

# 平成 29 年度「監事監査補助業務」 に係る企画提案（公募）の募集について

平成 29 年 3 月 9 日  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）では、平成 29 年度「監事監査補助業務」について、企画提案（公募）の募集を行い、最も優れた提案を行った者を本業務の委託候補者として選定します。

## 記

### 1. 件名

平成 29 年度「監事監査補助業務」

### 2. 事業の目的（概要）

機構の幹事が、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第 24 条第 4 項に基づき実施する監事監査について実施するものとする。

### 3. 事業内容

- (1) 監事監査計画の作成支援
- (2) 業務の遂行状況に関する監事監査支援
- (3) 会計業務（期中取引・決算業務等）に関する監事監査支援

### 4. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が事業提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。）

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 監査法人であること
- ⑤ 金融庁から法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく行政処分等を受け、金融庁による業務改善計画の実施状況に係る指導終了後、3 年以上経過していること。
- ⑥ 東京電力ホールディング株式会社及びその関係会社との利害関係を有しないこと。
- ⑦ 平成 28・29・30 年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」「B」の等級に格付けされている者であること。
- ⑧ 内閣府、文部科学省、経済産業省からの補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられているものでないこと。

## 5. 契約の要件

### (1) 契約形態

委託契約

### (2) 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日

### (3) 予算規模

5,832,000円(税込み)を上限

### (4) 成果物の納入

本件業務の完了にあたり、監事監査計画案、監査実施状況・気付事項に係る報告書案を平成30年3月31日までにCD-R等の電子媒体で提出。

### (5) 委託金の支払時期

委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払い。

### (6) 支払額の確定方法

事業終了後、事業者より提出いただく実績報告書に基づき原則として現地調査を行い、支払額を確定。支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計とする。このため、全ての支出には、その収支を明らかにした帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要。また、支出額及び内容についても厳格に審査し、これを満たさない経費については、支払額の対象外となる可能性もあり。

## 6. 手続き等

### (1) 問い合わせ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

「監事監査補助業務」担当

e-mail: bai-kobo@ndf.go.jp

応募に関する問い合わせの受付は、e-mailのみとします。

また、受付時間は、10:00~17:00(12:00~13:00は除く)月~金曜日とします。

なお、お問い合わせの際は、件名に必ず「監事監査補助業務」の文字を入れてください。入っていない場合、お問い合わせに回答できない場合があります。

### (2) 企画提案募集要領の交付

#### ①日時及び場所

上記(1)において平成29年3月24日(金)までの平日(10:00~17:00)配布します。

#### ②企画提案募集要領の交付を希望するものは、事前に(1)の担当者に日時を連絡のこと。なお、e-mailの件名には、先頭に【企画提案募集要領】の文字を入れ、来訪者の法人名、役職、氏名、電話番号及び来訪時間を明記すること。

#### ③企画提案募集要領の交付を希望するものは、交付の当日に、次の書類等を提出すること。

○担当者の名刺(社員証等、顔写真付きの身分証明証を必ず持参のこと)

○会社概要(パンフレット等)

○平成28・29・30年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写し

### (3) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

#### ①期限

平成29年3月24日(金) 12時00分

## ②提出先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ  
「監事監査補助業務」担当あて  
(郵送の場合は、期限まで必着のこと)

### 【提出書類】

○参加意思確認書(別添1)

## (4) 提案書の提出期限及び提出先

①期限 平成29年3月27日(月)17時00分

## ②提出先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ  
「監事監査補助業務」担当あて  
(郵送の場合は、期限まで必着のこと)

### 【提出書類】

○申請書及び企画提案書(5部)

○会社概要票及び直近の過去5年分の財務諸表

## 7. 審査・採択について

### (1) 審査方法

採択にあたっては、以下の審査基準に基づいて審査を行い決定します。なお、応募期間締切り後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

### (2) 説明会の有無

無し

### (3) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

①4. の応募資格を満たしているか。

②提案内容が、1. 本事業の目的に合致しているか。

③事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。

④事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。

⑤本事業の関連分野に関する知見を有しているか。

⑥本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。

⑦コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。

### (4) 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

## 8. その他

- (1) 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。  
なお、応募書類は返却しません。機密保持には十分配慮いたしますが、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法律第42号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となりますのでご了承ください。
- (2) 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。
- (3) 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となる場合があります。

以上

(別添1)

平成 年 月 日

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構  
理事長 山名 元 殿

提出者  
住 所  
会社名  
代表者役職氏名  
社印

下記公募について、応募要件を満たす者として、参加意思確認書を提出します。

記

件名 : 平成29年度「監事監査補助業務」

連絡先  
所属  
役職氏名  
メールアドレス  
電話番号

以上